「マイナンバーシンポジウムin滋賀」 開催のお知らせ

7月7日(土) 13:30~ コラボしが21「3階大会議室」にて開催します。



政府は、「社会保障・税番号制度」の導入をめざし、「マイナンバー法案」を国会に提出しました。この法案が成立すると、赤ちゃんからお年寄りまでみなさん一人ひとりが、自分だけの「番号(マイナンバー)」を持つことになります。

このマイナンバーは、年金、医療、福祉、介護、労働保険の社会保障分野と、国や地方の税務分野のほか、災害時など幅広い利用が考えられています。番号制度の導入には、国民のみなさんの理解と納得が大切です。

このシンポジウムでの直接対話を通して、みなさんといっしょに 取り組んでいきたいと思います。

みなさんのご参加をお待ちしております。

※内容の詳細・お申込み方法につきましては、次頁をご覧ください。

「マイナンバーシンポジウムin滋賀」のご案内

日時 平成24年7月7日(土) 13:30~16:00 会場 コラボしが21 「3階大会議室」

【京阪石場駅より徒歩3分、JR膳所駅より徒歩15分】 ※手話通訳、車いすスペース有り。※参加費は無料です。

- (1) 主催者挨拶 峰 崎 直 樹 (番号制度創設推進本部事務局長、内閣官房参与)
- (2) 政府説明 篠原俊博(内閣官房社会保障改革担当室参事官)
- (3) 特別講演 高野一彦氏(関西大学社会安全学部、大学院社会安全研究科教授)
- (4) パネルディスカッション

パネリスト

鈴 木 善 充 氏(近畿大学世界経済研究所専任講師、

関西社会経済研究所(現在、アジア太平洋研究所)元研究員)

高野一彦氏(関西大学社会安全学部、大学院社会安全研究科教授)

豊 永 泰 雄 氏(日本弁護士連合会情報問題対策委員会委員)

松 田 昭 久 氏(近畿税理士会調査研究部副部長)

峰 崎 直 樹 (番号制度創設推進本部事務局長、内閣官房参与)

篠 原 俊 博 (内閣官房社会保障改革担当室参事官)

コーディネーター

桑 原 毅 (京都新聞社論説委員長)

- (5) 参加者との質疑応答・意見交換(「国民対話」)
- (6) 閉会挨拶 峰 崎 直 樹 (番号制度創設推進本部事務局長、内閣官房参与)
- ※参加のお申し込み方法について

参加をご希望される場合は、以下のいずれかの方法でお申し込みください。

①以下の内閣官房のホームページ

https://www.kantei.go.jp/jp/forms/bangoseido/moushikomiform.html

に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

②往復ハガキに、参加希望会場、氏名(ふりがな)、職業(所属・勤務先)、住所、電話番号の5点を必ずご記入の上、下記の宛先へご郵送下さい。

(宛先) 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-12 内閣府庁舎別館2F 内閣官房社会保障改革担当室 マイナンバーシンポジウム事務局

お申し込みの締切は6月30日(土)【往復ハガキの場合は同日消印有効】です。

※7/28 (土) にはお隣の京都府でもシンポジウムを開催いたしますので、滋賀県でのシンポジウムにご参加いただけない方は、そちらにご参加いただくことも可能です。